

令和4年6月

国立大学法人大阪大学 共創機構
イノベーション戦略部門 知的財産室

発明等に係る実績補償金の「振込のお知らせ」 電子化について

大阪大学は、環境保全及び利便性の向上を目的として、「振込のお知らせ」を電子化し、WEBサイトで閲覧する方法に変更いたします。電子化に係る手続きとして、「振込依頼書」の提出等が必要となります。必ずお手続きくださいますようお願い申し上げます。

これにより、発明等に係る実績補償金のお支払い時に郵送しておりました「振込のお知らせ」はがきは、令和4年度より廃止いたします。

1. **「振込依頼書」の提出**をお願いします。すでにご登録された口座情報等に変更がない場合も、電子化によりメールアドレスを記載した「振込依頼書」を改めてご提出いただく必要があります。お手続きをお済ませでない方は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。「振込依頼書」の様式をお送りいたします。

WEBサイト閲覧方法は、提出いただいた振込依頼書記載のメールアドレス宛にお送りいたします。なお、WEB閲覧方法のご案内メールは、振込依頼書提出後、本学より初めてお支払いする時のみとなりますのでご留意願います。

2. 発明等に係る実績補償金お支払いの明細をメール受信することが可能です。明細を閲覧するWEBサイトの【明細メール受信設定】から設定ください。本学からお支払いの都度、個別にはご連絡いたしませんので、明細メール受信をご活用くださいますようお願い申し上げます。
3. 受信アドレスが変更になる場合、明細を閲覧するWEBサイトの【メールアドレス変更】から可能です。ご自身で変更をお願いいたします。
4. 住所、口座情報等に変更がある場合は、「振込依頼書」を再度ご提出していただく必要があります。以下の問い合わせ先に必ずご連絡ください。

問い合わせ先
国立大学法人大阪大学共創機構
イノベーション戦略部門知的財産室
ip-adm@uic.osaka-u.ac.jp